平成２９年（フ）第２７９８号
神奈川県藤沢市大庭5005番地の４　シャンブル湘南Ⅱ102、前住所神奈川県藤沢市石川４丁目７番地の16　Ｙ’ｓシャングリーラ102
債務者　山田　敏樹
1　決定年月日時　平成29年12月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　英男
4　破産債権の届出期間　平成30年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月22日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成30年３月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第９４７０号
東京都港区麻布十番３丁目５―10―901
債務者　白石　隆次
1　決定年月日時　平成29年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　成之
4　破産債権の届出期間　平成30年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月23日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９４７１号
東京都杉並区上井草１丁目28―16―501
債務者　湯本　　敦
1　決定年月日時　平成29年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　成之
4　破産債権の届出期間　平成30年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月23日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９５０７号
東京都練馬区関町北１丁目８－７―201
債務者　小早川昌廣
1　決定年月日時　平成29年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山信二郎
4　破産債権の届出期間　平成30年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９５０８号
東京都杉並区宮前５丁目８―１―102
債務者　小早川伸子（旧姓市居）
1　決定年月日時　平成29年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山信二郎
4　破産債権の届出期間　平成30年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９５０９号
東京都練馬区関町北１丁目８―７―201
債務者　小早川京子
1　決定年月日時　平成29年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山信二郎
4　破産債権の届出期間　平成30年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１３９９号
東京都八王子市元横山町２丁目６番24号フジタ八王子マンション603号
債務者　鈴木　伸好
1　決定年月日時　平成29年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本山　正人
4　破産債権の届出期間　平成30年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第２４７２号
横浜市保土ケ谷区西谷町1195番地１　綿貫久アパート１―101号
債務者　芹澤　孝夫
1　決定年月日時　平成29年12月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱邉　和揮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月28日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成30年２月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２４７３号
横浜市保土ケ谷区西谷町1195番地１　綿貫久アパート１―101号
債務者　芹澤　利枝
1　決定年月日時　平成29年12月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱邉　和揮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月28日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成30年２月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１００６号
京都市上京区一条通松屋町西入鏡石町17番地８　ダイヤ・パール311
債務者　安藤　　望
1　決定年月日時　平成29年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東岡由希子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月28日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１１１８号
京都府乙訓郡大山崎町字大山崎小字上ノ田１番地41
債務者　戸越　隆司
1　決定年月日時　平成29年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金杉　美和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月14日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成30年２月28日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第７７号
福岡県大牟田市八尻町３丁目37番地９
債務者　河野　孝宏
1　決定年月日時　平成29年12月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　哲郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年２月28日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２９年（フ）第２１１号
長崎県長崎市御船蔵町４番15号　やま庄ビル301
債務者　増丸　大輔
1　決定年月日時　平成29年12月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田久美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月28日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１７２６号
名古屋市千種区星ケ丘２丁目50番地の１　打越荘Ａ棟102号、従前の住所名古屋市中区錦１丁目８番32号　プレサンス錦ラウム1406号
債務者　伊藤　大佑
1　決定年月日時　平成29年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　章悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月15日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成30年３月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第９４４号
堺市堺区栄橋町１丁６―５　アメニティ堺601、住民票上の住所堺市西区浜寺石津町東１丁５番27号　ビガー301号
債務者　有村　元彦
1　決定年月日時　平成29年12月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩谷　博紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月１日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係